

社 労 士

とやま

発行日 令和8年1月10日

発行人 富山県社会保険労務士会

会長 山下 誠

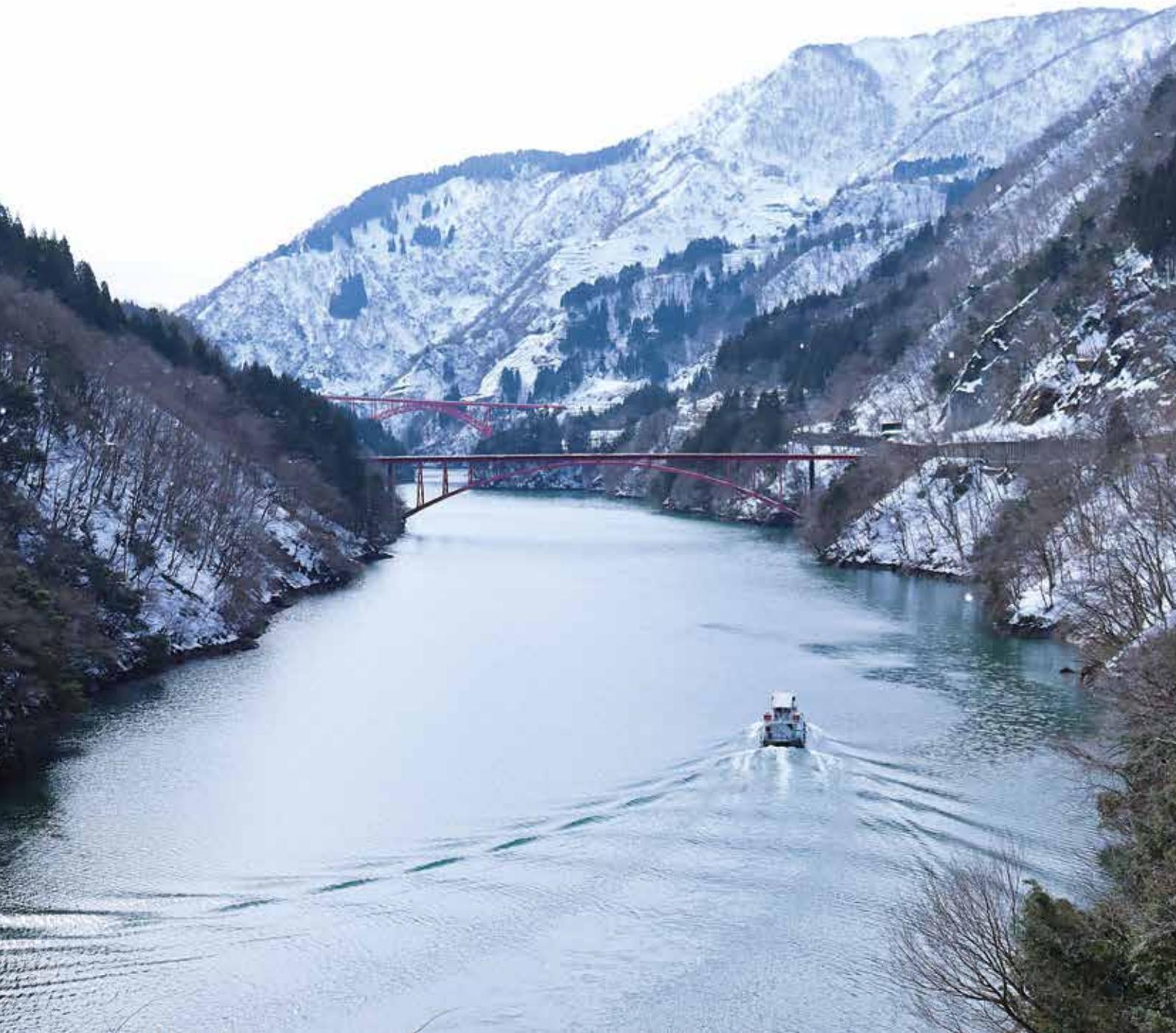
富山市総曲輪2-1-3

富山商工会議所ビル7階

電話 076-413-4801

編 集 富山県社会保険労務士会 広報部

2026年1月 第94号



場所 冬の庄川を進む遊覧船「庄川峡」 photo by chikako Miyamoto



富山県社会保険労務士会



社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

社会保険労務士の義務と責任

1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨として、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後も守秘の責任をもたなければならない。

目次

CONTENS

社会保険労務士倫理綱領	1	(一社) 社労士成年後見センター富山	15
新年の挨拶 富山県会会長	2	研修会報告	16
新年のご挨拶 全国連合会長	3	障害年金等無料相談会報告	17
新年のご挨拶 富山労働局長	4	私のお気に入りをご紹介します	18
新年のご挨拶 富山県知事	5	マラソン同好会活動報告	19
部会だより	6	新入会員の紹介	20
委員会だより	8	事務局だより	22
支部だより	12	編集後記	22
富山SR経営労務センター	14		



令和8年新年ご挨拶

富山県社会保険労務士会
会長 山下 誠

新年あけましておめでとうございます。昨年中は連合会受託事業の働き方改革支援センター事業を始め、BHR推進や第9次法改正にかかる各種事業へのご協力をいただき、大変感謝しております。私事にもなりますが、中部地域協議会会長を昨年6月に拝命して以来、連合会副会長として毎月正副会長会議での東京出張、リスクマネジメント委員会担当としての委員会運営、SR特別委員長として全国各地への出張等で県会理事会日程の変更や、不在に伴う部会・委員会開催時の運営面でご負担をかけており、大変申し訳なく思っていますが、その分多くの情報等県会にとって有用な活動を行っていると感じています。今後も運営面でのご配慮をお願いする事が多くありますが、誰かがやらなければならない事であり、その為に副会長が部会・委員会を担当していますので、十分に活用いただけると有難いです。副会長各位にはご負担おかけする事をご容赦ください。

第9次法改正により使命規定が第1条で謳われ、社労士法が変わりました。国民生活や労働者保護、サプライチェーンも考慮する事で、また監査の項目を業務範囲とする事で、職務による社会的責任も急激に大きくなったと感じています。これまでも労働・社会保険を通じて社会に対し職責を果たすべく企業・労働者へと働きかけを行ってきましたが、今後はより強く社会責任を訴え、福利厚生等についても推進していきます。我々自身が律される場面も増えていくと感じております。

県会事業では働き方改革支援センターに多くの会員のご協力をいただき、来年度も入札参加の動向ですので、継続して協力をお願いしていく事となりそうです。最低賃金の大幅な上昇・物価の上昇等社会経済状況が厳しくなっており、我々の業務もその渦中であって、多くの会員が苦しんでおられるのではと思います。自身についてもここ数年とても厳しい状況にある事で、顧客単価・業務単価の見直しを迫られております。毎年の賃金アップに加え、残業の割増上昇や規制によって、不足する労働力市場と相まって身動きがとれなくなりつつあります。働き方については早急に対処して見直す必要を感じております。

連合会では会費見直しが取り上げられており、来年度総会には議案として上程される見込みです。当県会でも早期に会費見直しについて議論をし、会務のあり方から始まる事業見直し、会費値上げの検討が必要です。これまでの会誌の紙面配布や、新聞広告、書類の配送、連絡手段の見直し、支部と県会の役割再考、役員日当について等見直す項目は多岐にわたります。より多くの方に納得いただける会のあり方を検討し、早期に総会議案として上程できるよう努力します。

かつて制度50周年記念式典が天皇陛下ご夫妻のご臨席を賜り開催されましたが、もう数年で制度60周年となります。これについて地協内では各県会単位の開催について疑問視する声が出ており、地協でまとまって開催してはどうか？との意見が出ています。集合形式での記念式典開催と、各県会主導での相談会開催をもって周年事業とする事で意識改革にもつながり、社労士のポジションも高められるのではと話しています。まだ先の事ではありますが、実現可能性はかなり高いと考えています。皆様のご協力をいただき成果を出したいと考えています。

今年一年も会員各位によるご理解・ご協力をいただき、関係各所の皆様からのご理解・ご支援をいただきながらこれまで同様、より一層の信頼を得られるように努力を重ね、社会保険労務士としての責任を果たせるよう努力をします。当会への引き続きのご支援をご祈念申し上げ新年のあいさつとさせていただきます。



謹賀新年

全国社会保険労務士会連合会
会長 若林 正清

山下会長をはじめ、富山会の会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。
新しい年を健やかに迎えられたこと、心よりお慶び申し上げます。平素より連合会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

社労士法が改正された中で迎える新年

昨年を振り返りますと、私たちが長年取り組んできた第9次社労士法改正がついに成立しました。これもひとえに、会員の皆様のご支援とご協力の賜にて、厚く御礼申し上げます。社労士の使命に関する規定の新設や、労務監査に関する業務の明確化、社労士による裁判所への出頭及び陳述に関する規定の整備、名称の使用制限に係る類似名称の例示の明記の4項目について改正が行われ、いずれも将来にわたる発展の礎となるものばかりと言えます。特に、第1条「目的規定」が「使命規定」へと改正されたことにより、私たち社労士は「制度として存在」するのではなく「使命を託された存在」へと質的に進化したと言え、これまで以上に重い職責を担うこととなったと実感しております。

新たな取り組みの強化

第1条使命規定にある「個人の尊厳が保持された適正な労働環境の形成に寄与」と軌を一にする「ビジネスと人権」(BHR)の取り組みを今後とも一層強化していきます。近年、日本でもこの分野への意識が高まり、連合会では2021年からILO駐日事務所の技術協力をいただきながら、ビジネスと人権に関する研修を実施し、これまでに646人のBHR推進社労士が活躍しています。ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）をはじめとした、すべての労働者が尊厳を保ちながら働ける環境を提供するため、私たちは引き続き企業、労働者、社会全体が協力し合うための支援を行っていきます。社労士として、私たちは「人権」と「ビジネス」の関係を深く理解し、尊重しながら、適正な労働環境を作るための重要な役割を果たしていかなければならないと考えています。

委員会体制と新たな挑戦

昨年は、会長選挙で掲げた施策の実現に向け、令和7・8年度委員会体制を強化しました。従来の委員会に加え、新たに特別委員会を設置し、より時代に即した議論と活動を行っています。法改正で明記された「労務監査」については、「労務監査特別委員会」を立ち上げ、社労士業務の中核として研究と検討を進めるため、新たに「内部監査部会」と「外部監査部会」を設けました。さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）やAI（人工知能）の進展に対応するため、「業務改善・デジタル革新特別委員会」を設置し、その下にAIや情報利活用をテーマとした部会を設けました。また、「ビジネスと人権」の考えをすべての会員へ広く伝えていくため、前期では部会の位置づけでしたが、取り組みを強化するべく、「ビジネスと人権特別委員会」を設置しました。これらの委員会での議論を通じた成果については、会員の皆様へ情報として、いち早く共有していく予定です。

結びに

労働力人口の減少、中小企業数の減少、そして生成AIの急速な拡大など――。

これらは、過去の延長線上では“夢のある未来”を描きにくい時代の到来を意味します。しかし、このような時機であるからこそ、社労士が新たな価値を創造する絶好のチャンスとも言えます。

新しい一年が、皆様にとって実り多き年となりますよう心よりお祈り申し上げますとともに、変革の時代を乗り越え、共に歩みを進めるため、引き続きのご支援とご協力のほど、よろしく申し上げます。



新年のご挨拶

富山労働局長 小島 悟司

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎え、心からお慶び申し上げます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

富山県社会保険労務士会並びに会員の皆様におかれましては、平素より、富山労働局の業務運営に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、最近の富山県の雇用情勢をみますと、求人が求職を上回って推移しており、持ち直しの動きがみられますが、物価上昇や人件費の増加等が企業収益を圧迫している状況は続いており、企業を取り巻く環境は依然として厳しく、物価上昇等が雇用に与える影響には今後も注意する必要があると考えております。

こうした状況の中、富山労働局においては、従前より人材不足が深刻であった医療・福祉、建設、警備、運輸等の分野の事業主に対し雇用管理指導援助業務をより積極的かつ効果的に行うため、雇用管理改善等コンサルタントを社会保険労務士に委嘱し、従業員の採用・定着でお困りの事業主に対する雇用管理の改善に係る相談及び援助を行う体制を整備しております。

今後とも、雇用管理改善に関する相談援助を通じて、労働者にとって働きやすい職場づくりを支援してまいります。

次に、賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援についてです。

物価上昇が続く中、物価上昇を上回る持続的な賃上げに向けた環境整備が重要な政策課題の一つとなっており、大企業を中心に賃金の引上げの動きがある中、全体の約7割以上を占める中小企業・小規模事業者の労働者や非正規雇用労働者に対しても賃金の引上げを波及させていくことが大変重要となっています。

そのため、富山労働局では、企業規模を問わず非正規雇用労働者の処遇改善等を支援するキャリアアップ助成金などの各種支援策の活用を推進し、賃金引上げに向けた環境整備に取り組んでまいりますので、社会保険労務士の皆様方におかれましては、事業主へ各種支援策の活用について御提案いただくなど、御協力をお願いいたします。

また、中小企業・小規模事業者に対する賃上げをはじめ労務管理を支援するための「働き方改革推進支援センター富山」の運営を貴会に委託しているところであり、引き続き、県内企業の賃上げを含む働き方改革の推進に向けた御支援・御助力をお願いいたします。

加えまして、カスタマーハラスメントをはじめとしたハラスメント対策の強化を図るため労働施策総合推進法等が改正され、本年12月までに施行される予定となっております。富山労働局では、カスタマーハラスメントを防止するために事業主が講ずべき必要な措置等に関する指針が示され次第、説明会の開催等により周知を実施することとしておりますので、貴会におかれましても、事業場に対する周知につきまして、御協力をお願いいたします。

このほか、労働局関係の電子申請につきましては、事業主の行政コストを削減するため、労働保険関係手続、雇用保険関係手続などについて電子申請が可能となっており、貴会の御協力もあり、年々、電子申請の件数は増加している状況にあります。電子申請は、行政庁に来庁せずに手続きすることができ、各種のコスト削減が期待できますので、社会保険労務士の皆様方におかれましても、電子申請の積極的な利用を引き続きお願いするとともに、事業主へ電子申請の利用について御助言いただくなど、電子申請の利用促進に向けた御協力をお願いいたします。

富山労働局では、以上の施策を中心として、働く方々にとってより良い職場環境を整備できるよう、職員一同取り組んでまいりますので、今後とも、なお一層の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴協会並びに会員の皆様方の益々の御発展と御活躍を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

富山県知事 新田 八朗

明けましておめでとうございます。令和8年の初春を県民の皆様とともに寿ぎたいと存じます。富山県社会保険労務士会の皆様には、日頃から、労働社会保険の専門家として、働く皆様の福祉向上はもとより、本県の労働行政の推進に多大なお力添えをいただいております、心から感謝申し上げます。

県では、激甚化・多発化する自然災害や人口減少、デジタル化・DXの加速など、社会経済情勢が大きく変化するなか、様々な新たな課題に対応するため、昨年12月に、『富山県総合計画－「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を目指して－』を策定しました。この計画では、本県の活力を支え発展の礎となる「未来に向けた人づくり」、県民が躍動する舞台を創出する「新しい社会経済システムの構築」の二つを柱としています。

産業分野においては、中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化を主要施策に掲げています。物価高や人手不足などにより、厳しい事業環境にあるなか、国の総合経済対策も活用しながら、「生産性向上」を起点に企業の「稼ぐ力」を高め、持続的な賃上げや物価高への対応・消費喚起につなげる「攻めの支援」として、「富山県経済の好循環加速化パッケージ」を展開しているところです。

このパッケージでは、中小・小規模事業者が賃上げに関する国等の支援制度を活用するにあたり、必要な就業規則の整備等を社会保険労務士等に依頼する際に必要な経費を支援する「賃上げ応援事業」も創設しました。

施策の効果が早急に県内全体へ波及するようスピード感をもって取り組んでまいりたいと考えていますので、社会保険労務士の皆様にも、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、育児休業を取得した男性従業員を雇用する中小企業事業主に対する補助や女性活躍の取組みへの支援など、働きやすい職場環境づくりも一層推進してまいります。

就任以来、一貫して取り組んできた「県民目線」、「スピード重視」、「現場主義」の基本姿勢を徹底するとともに、本年をこれまで蒔いた成長の種を実装へとつなげていく重要なフェーズと位置づけ、果敢に挑戦していきたいと考えています。

今後とも、関係の皆様と一体となって各種取組みを進めてまいりますので、一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご多幸を心からお祈り申しあげまして、新年のご挨拶といたします。

部会だより

総務・経理部

部長 大田 欣和



あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、日頃より県会の円滑な運営にご協力いただきましてありがとうございます。

事務局が、河口ビルから富山商工会議所ビルへ移転してから1年が経過しました。移転の段取りや引っ越し作業でバタバタしていたのも随分前のように感じますし、引っ越し後しばらく腰が痛かったことも思い出します。事務局に行くつもりが河口ビルに向かいそうになったことが幾度ありましたが、今ではすっかりなじみました。

さて、総務・経理部会では、事務局及び相談員等としての会員へのカスタマーハラスメント防止

に向けた方針案等について議論し、作成しているところです。

今後、ホームページ等でカスタマーハラスメントに対する方針などを公表していく予定です。引き続き県会ホームページ並びに会員専用ページの確認をお願いいたします。会員皆様へのお知らせや資料等も掲載しております。

最後になりますが、事務局の業務時間は、8時30分から17時15分までです。休憩時間（12時～13時）の訪問や電話は控えていただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

研修部

部長 友澤 景子



令和7年度は6月9日に第1回必須研修会、10月4日に新規入会者研修会、10月27日に第2回必須研修会を実施いたしました。必須研修会は、例年どおりオンデマンド配信も行い、多くの方に受講いただきました。ありがとうございました。各研修会の内容については、是非「研修会報告」をご覧ください。

第3回必須研修会は令和8年1月28日(水)に富山商工会議所ビル大ホールにて行います。テーマは「女性活躍推進法の改正内容」や「情報セキュリティ対応」を予定しています。その他、企業様が利用できそうな県内の相談サービス機関の担当者にも説明をお願いしています。昨今、私たち社労士に

相談の多い「人手不足対策」や「多様な働き方」の提案に少しでも役に立てればと考えています。

来年3月には自主研究発表会があります。発表をされます5つの自主研究会の方々には準備が大変かと思いますが、それぞれの自主研究会のアピール含め、よろしく願いいたします。

引き続き、中部7県が行った研修を他県会にオンデマンド配信をする研修共有化事業を行っています。今年度は下記の表のとおりですので、県会から案内が届きましたら、お時間あるときに是非他県の研修もご覧ください。

主催会	研修のテーマ	講師	実施日
愛知	フリーランス新法・カスタマーハラスメント対策の概要と実務への影響 ①「フリーランス法の基本解説と実務上の留意点」 ②「カスタマーハラスメント対策の最新動向と実務対応」	①益原 大亮 氏（弁護士・社労士）TMI総合法律事務所 ②原昌 登 氏 成蹊大学法学部教授（労働法専攻）	令和7年 8月7日（木）
静岡	「人が集まる中小企業を目指すための社労士の人事戦略」	石山 恒貴 氏 博士（政策学） 法政大学大学院教授地域創造インスティテュート/ 大学院政策創造研究科/キャリアデザイン学部	令和7年 11月19日（水）
岐阜	労務監査業務と社労士のビジネスの変化	鬼頭 和裕 氏社会保険労務士（愛知県会所属） BHRきとう社会保険労務士事務所 BHR推進社労士ASTI監査対応社労士	令和7年 12月9日（火）
三重	中小企業における人材不足の問題に関して社会保険労務士としてサポートできること	五十川 将史 氏ウエルズ社会保険労務士事務所	令和7年 11月4日（火）
石川	「人材育成&業績向上のための「A4一枚評価制度」の構築と運用手法～社会保険労務士としての人事評価制度の提案～」	社会保険労務士法人HABITAT 代表社員 榎本 あつし 氏	令和7年 11月6日（木）
富山	労働基準法改正案の動向 ～労働基準関係法制研究会報告に見る労働時間制度・過半数代表者制等の再検討を中心に～	北岡 大介 氏 東洋大学法学部 企業法学科 准教授・ 社会保険労務士（北岡社会保険労務士事務所代表）	令和7年 10月27日（月）
福井	属人的業務から標準業務に切り替えて生産性を上げる！ 「給与計算業務改善とデータ活用のすすめ」	社会保険労務士法人TENcolors 代表社員 古川 天 氏	令和7年 11月6日（木）

広報部

部長 中川 浩一



令和7年度が始まり広報部の活動として、開業社労士名簿の更新、社会保険労務士広告の新聞掲載（北日本新聞）6月21日と11月18日の2回、社労士とやまの発行（第93号）（7月）を行いました。会員の皆さんにおいてはご覧いただけましたでしょうか。

また昨年まではマスメディア（ラジオCMやテレビCM）を使用して社労士をPRしてきましたが、今年度は行わないこととしました。主な理由は情報を発信するツールが多岐にわたるようになり、ラジオCMやテレビCMで一般の人が目にする機会が相対的に以前と比較して低下しており費用対効果あまり期待できないといったものです。ただその代わりというわけではないのですが、社労士会HPのリニューアルを検討していこうと考えています。これは色々な情報はSNSを通じて得られるのですが表面的なものが多く、より詳しく情報を得ようとする場合は、まだまだHPを見る人が多いという人が多いということ、時代に合わせた見やすいHPへというものからです。

それと今冊子で会員に発送している「社労士とやま」ですが、次年度最初に発行する第95号から

冊子での発行をとりやめWEB形態のみでの提供を検討しています。時代の流れといえそうですが、郵送する費用も数年前と比較して非常に高くなり、既に複数の県会で既に冊子形態での発行をとりやめています。色々な考えの方がいらっしゃると思いますが、是非ご理解いただけますと幸いです。

今まで行ってきた広報活動内容を変更して心配な方がいらっしゃるかと思います。心配される方が安心していただけるよう、我々社労士が今より世間一般に正しくより広く周知されるように広報活動を実践していきたいと考えています。



事業部

部長 長田 洋一



令和7年度は、年金関係を除いて協力事業として2事業を支援しています。予算化には至りませんでしたが、先日も富山県労働政策課から賃金引上げに伴う補助金関係の事業実施について相談などがありました。また、全国社会保険労務士会連合会が全国規模で中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業を厚生労働省から受託し連合会直轄事業として実施・運営しています。富山県会では富山商工会議所ビル6階にて働き方改革推進支援センター富山を運営しており、認知度の向上とともに利用実績も着実に伸びていると伺っております。

受託事業・協力事業が社労士会としての社会貢献および行政・県民へのアピールにつながることから今後も効果的に推進していきたいと考えておりま

す。各事業を実施・支援するにあたって、これまでと同様にご協力いただくとともに関与先などに利用促進を働きかけていただければ幸いに存じます。また、次年度も同様の事業が想定されますので、引き続き会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

【協力事業】

- 医療労務管理支援事業（アドバイザー6名）
 - ・委託元：富山労働局. 雇用環境・均等室
 - ・委託先：富山県医師会
- 富山県中小企業労働相談（相談員4名）
 - ・実施運営：富山県商工労働部. 多様な人材活躍推進室. 労働政策課

委員会だより

苦情処理委員会

本委員会は、社労士会会員の苦情などに関し、これを円満に解決することにより会員の公正な身分を確保するとともに、会員の生活向上に寄与するため設置されました。

苦情処理の対象は、(1) 会務に関する事項 (2) 業務に関する事項 (3) その他必要と認められた事項とされており、苦情の申し立ては、本委員会に苦情申立書を提出して行います。

委員長 四谷 孝子



幸いなことに、今期はこれまで苦情の申し立てはありません。

今後とも、会員の皆さまには、社会保険労務士として品位を保持し、信頼の高揚につとめ、相互の信義を重んじて、日々の業務に励んでいただきたいと思っております。今後とも、本委員会が必要とされない事を期待しています。

綱紀委員会

幸いにも今期、綱紀委員会を開催する事案は発生しておらず、日頃の皆様の高い職業倫理に感謝申し上げます。しかしながら、ここ数年、本会において助成金に絡む不祥事が複数発生している事実は、決して見過ごせません。社会保険労務士法が改正され、「目的」は「使命」へと格上げされました。私たちの業務は、事業の健全な発達と労働者の福祉の向上に資し、ひいては豊かな国民生

委員長 湊 恒成



活と活力ある経済社会を築くという公共的な使命を負っています。全会員の皆様には、引き続き、この重い使命を胸に刻み、モラルと誠実性を保持して業務にあたっていただくよう切にお願い申し上げます。今後も綱紀委員会案件ゼロを目指し、会員一丸となって社会保険労務士としての使命の達成を目指していければと考えています。

業務監察委員会

業務監察委員会は、社労士法第26条（名称の使用制限）に規定する社労士又は社労士法人でない者が、社労士、社労士法人又はこれに類似する名称を使用していることが確認された場合、並びに第27条（業務の制限）に規定する社労士及び社労士法人でない者が、他人の求めに応じ報酬を得て、社労士法第2条第1項第1号から第2号までに掲げる社労士の独占業務を業として行っていることが確認された場合、会長の諮問に応じて調査、審議、答申を行うことになっています。

幸いなことに現在までのところ、当委員会を開催

委員長 滝脇 英子



しなければならない事案の報告がないため委員会としての活動はありませんでした。

しかし、近年では他士業者、営業コンサルティング、マーケティングサービス、労務管理士と名乗る者等による第27条違反によって、社労士の業務が侵害されている状況にあります。

会員の皆様におかれましては、疑わしい事案等がございましたら、県会事務局にご連絡をいただく等のご協力をお願いいたします。

災害等対策委員会

本委員会は、大規模災害が発生した場合、富山県からの要請により、被災者の生活の安定を図ることを目的として、労働保険や社会保険に関する相談会を開催するための連絡協議を行うために設置された組織です。そのために、令和3年12月27日、富山県と本会との間で協定を締結しています。一昨年1月に発生した能登半島地震の発生時には、県からの要請がなかったため相談会の開催には至りませんでした。今後も、いつ大規模災害に直

委員長 松本 明弘



面するかはわかりません。

平穏な日々を過ごせることに感謝しつつ、万が一に備え、会員の皆様には本委員会の事業活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、今後は、会員の各事務所も万が一の災害に備えるためのセミナー等の開催も検討していきたいと考えています。

総合労働相談所

令和7年度も昨年度に引き続き毎月第1、2、4水曜日に富山県社会保険労務士会事務局に相談員が常駐しており、それ以外には、第3水曜日は富山市役所で、第3木曜日は高岡市役所で、また隔月の第3木曜日は魚津市役所で無料相談会を開催しています。

対応していただいている相談員の皆様におかれましては、お忙しい中大変ありがとうございます。さて、昨今は人手不足が深刻であり、また最低賃金の急激な引上げもあり、中小零細企業においては深刻な状況となっているところもあるように聞

所長 中島 幸治



き及んでいます。それが原因で、倒産や解雇につながることも十分に予測されますので、今後そのような相談が増える可能性もあり、その場合社労士としても難しい内容の相談になると思われます。

そのような難しい相談を受けることにより、経験値が上がり実力も付き、今後の仕事にもきっと役立ちます。相談経験が少ないので実践してみたいと思われる先生方も、次年度の新たな相談員の募集の際には、是非、登録してみてください。よろしく申し上げます。

労働紛争解決センター



センター長 二口 良伸

令和7年度ADR・総合労働相談所合同研修会が11月11日、富山県教育文化会館にて開催されました。

冒頭では弁護士・入江佑典氏が、ADR（裁判外紛争解決手続）による個別労働紛争の解決について、実務上の留意点や事例を交えて解説。

続いて、富山労働局の三輪恵子氏より、あっせん制度を中心とした労働局の紛争解決手続きの流れと特徴が紹介されました。

次に、富山県労働委員会の森本佳彦氏が、労働委員会の役割や調整制度の概要を短時間で分かりやすく説明。

最後に、特定社会保険労務士・大門充子氏が「ビジネスと人権」の国内外の動向や企業に求められる対応について講演し、社労士の関与可能性

にも言及しました。

各講義は実務に即した内容で、参加者にとって有益な学びの機会となりました。



新聞広告掲載の報告

北日本新聞 2025年11月18日掲載

2025年6月22日掲載の会員データです

「人を大切にする」企業と社会の実現のために、 社労士がいる。

私たち社労士は、働くすべての人が活躍できる環境づくりを企業の成長へと結びつける、人材マネジメントの専門家です。

多様な働き方の実現、人材の育成、労働及び社会保険の手続き等、私たちがサポートできる領域は様々。

「人を大切にする企業」づくりから、「人を大切にする社会」の実現まで、私たちの挑戦はこれからも続きます。

個別労働紛争の未然防止の為に無料労働相談を活用ください。
対面相談 お電話相談
（受付時間）
毎月第1・2・4水曜日
（祝日を除く）13:30～16:00

富山支部	澁谷 隆	とやま社会保険労務士法人	坂下 裕子	魚津支部
赤川 美和子	渋谷 恵美	小泉 宗政	坂田 政寿	岩城 修
池田 勉	島崎 裕美子	社会保険労務士法人 タツノエリート事務所	嶋 正弘	上田 建
池田 弘	杉本 まさ子	高堂 保治	大門 充子	河 靖子
石川 正章	高木 光男	社会保険労務士法人 法務事務所	滝 麗英子	白井 篤
石割 容子	高島 訓司	池田 悦子	塚本 由美子	鈴木 謙人
泉 秀樹	高野 篤	社会保険労務士法人 監事事務所	早川 良成	高島 俊晴
市 輝 豊	竹内 進	鷹 平 茂	計 木 和也	高 芳 雄
今井 克也	徳山 剛志	社会保険労務士法人 富山労働管理事務所	藤井 正博	野 博 幸
江上 修一	友澤 景子	川 向 誠	二口 良伸	松平 照世
大田 宗一郎	中川 浩一	川 向 文夫	本保 茂和	山下 誠
大橋 健太郎	中島 幸治	社会保険労務士法人 アパランス富山	前多 悟	福田 薫
岡本 尚美	長田 洋一	岩 崎 勲	松井 治樹	研 渡 支部
片境 真	中土 政英	大田 欣和	淡 広喜	上田 由美子
金澤 達志	本田 茂	大花 哲仁	吉田 恭子	上田 裕子
金谷 准一	松村 恵子	社会保険労務士法人 北野一社	土 謙 富 義 剛	田 悟 紀 美 子
金山 原一	本林 千恵子	前田 孝 士	鎌倉 義 剛	中島 武 司
北田 良真	森田 隆司	高岡支部	社会保険労務士法人 アシスト人庫	森本 淳 志
草 崎 ひとみ	森本 志察子	坂谷 聡	富本 敬子	四谷 孝子
黒谷 正一	山口 広子	入江 忠	宮本 千香子	（広告掲載のみの異動不可）
黒田 麻里	山中 隆善	江 藤 浩	社会保険労務士法人 富山労働管理事務所	
小西 遼夫	吉田 基子	加藤 月 昌	富山 拓 郎	
佐々木 靖夫	四方田 祐輔	金 谷 裕一	富山 拓 郎	
真田 誠			富山 拓 郎	

支えます！職場の安心 企業の未来 ～社労士～

富山県社会保険労務士会

事務局/富山市朝日館2-1-3
富山県立会館所ビル7階
TEL.076-413-4801
ホームページ 富山県社労士会

年2回「社労士」をPRするために、新聞に広告を掲載しています。今回は、11月18日（火）北日本新聞朝刊に掲載しました。

多くの会員の皆様にご賛同を賜りまして、誠にありがとうございました。

年金相談センター

令和7年10月25日(土)、年金特別研修会を開催しました。62名の方が受講されました。お忙しい中、どうも有難うございました。

講師に、千葉県会の石渡登志喜さんを招いて令和7年法改正による遺族年金制度について講義を賜りました。現状の問題点と法改正の背景、条文の解釈について非常に丁寧な解説でした。

年金制度は法改正が度々あり、経過措置を含めると非常に難解な部分があります。難解な部分を分かり易く解説するのが我々の使命と考えます。

講義の内容を再度整理して、今後の実務に生かします。

最後は、重ね重ねとなりますが、富山県下5か所(4か所の年金事務所、街角の年金相談センター富山)にて対応する年金相談員の募集です。相談員数

センター長 市堰 豊



の不足と高齢化、次世代の育成で大変苦心をしています。丁寧に解説をして相談員を育成します。「我こそ」と思う方の応募をお待ちしております。



街角の年金相談センター富山

センター長 飯田 栄司



令和8年度を迎えても、未だ能登の復興は道半ばで、加えて物価高や頻発する各地の自然災害にと社会不安は尽きませんが、暮らしを支える柱である「年金」の重みも増すばかりです。

昨年成立した遺族年金の大改正など制度は複雑さを増し、窓口には「自分はどうなるのか」と不安を抱えた相談が絶えません。唯一の国家資格である社労士の役割はますます重要となっています。「人は人によりて人となる。」

街角の年金相談センターでは職員および業務委託社労士が一人ひとりの声に常に丁寧に耳を傾けています。人とのかかわりを大切にしながら安心を届ける仕事は、不安を抱える相談者にとってまさに「命綱」です。

年金実務は決して容易ではありませんが、確かな専門性を身につける大きな機会です。興味がある方は声をかけてください。ともに支え合う仲間として共に歩んでいきたいと思ひます。

人と人とのつながりを礎に、災害のない穏やかな一年になることを願っています。

年金相談員募集のお知らせ

県内4カ所の年金事務所および街角の年金相談センター富山の窓口にて、年金相談業務に従事していただく業務委託社労士を募集しています!現在、年金相談員が不足しています。ぜひ仲間に入っていただける方からの連絡をお待ちしています!

募集要項

- ◎職種 年金相談窓口の業務委託社会保険労務士
 - ◎採用日 随時 応相談
(OJT研修終了後も当分の間、街角の年金相談センター富山で窓口業務にあたり、一定期間経過後各年金事務所へ配置となります)
 - ◎資格 社会保険労務士資格を有すること
 - ◎勤務地 富山県内4年金事務所(県内市町村での出張相談を含む)街角の年金相談センター富山
 - ◎報酬・待遇 業務委託契約に基づき報酬及び交通費が支給されます
- 興味をお持ちの方は富山県社会保険労務士会までお問い合わせ下さい

支部だより

富山支部

支部長 湊 恒成



令和7年富山支部では「会員交流の活性化」を重点目標としました。まず、専門性の向上と時代の変化への対応を目的とした支部研修を充実させ、特に12月には（株）アイデア岡田氏による生成AI活用研修を開催しました。そして、会員間の絆を深めるため、7月には初の試みとしてビアホールで暑気払い（25名参加）を実施。12月も研修後に忘年会を行うなど、親睦の場を設けました。これらの活動を通じ、支部の「チーム力」向上に尽力いただいた全ての会員の皆様に心より感謝申し上げます。

令和8年も地域に必要とされる社労士を目指して、支部会員間の交流をさらに深め、共に研鑽し

ていく活気ある支部運営を継続してまいります。



高岡支部

支部長 滝脇 英子



高岡支部は、10月17日（金）午後2時より、高岡文化ホールにて、支部会員33名の参加をいただき研修会を開催いたしました。

研修会の内容について、一つ目は「令和7年税制改正に対応した年末調整等及び知っておきたい税情報について」と題し、高岡青色申告会の荒谷正人氏から最新情報の資料を当日追加で配布いただき、いち早く諸控除の見直しについて詳細をわかりやすく説明いただきました。

二つ目は、「年収の壁・被扶養者の条件変更及び年金情報サービスについて」と題し、高岡年金事務所の永井毅氏、茶谷諒氏から講演いただき、特に扶養者認定における年間収入要件について板書で年齢要件と収入要件の経過を表で明示して説明いただきました。

今回の研修会は非常にタイムリーで知っておきたい内容のおかげで多数の支部会員の参加があり

有意義な研修会が実施できました。

今後の支部の予定といたしましては、支部役員会にて令和8年度支部総会の日程等詳細を審議し、決まり次第ご案内いたしますので、引き続き支部活動にご理解・ご協力をお願いいたします。



魚津支部

明けましておめでとうございます。

魚津支部では令和7年12月11日（木）魚津商工会議所にて研修会を開催しました。講師に弁護士の渡辺数磨氏をお招きし、「社労士業務に関連する民法の知識を学ぶ」と題し、ご講演いただきました。今年度は支部会員より研修テーマの要望案を募ったところ、労働法に関わる民法の知識を学びたいという希望があったため、その内容に決定したものです。事前に集めていた質問に事例や判例を交えて回答していただいたり、ご本人自ら出演の動画を視聴したりと、労働法に限らず社労士業務に関連のある幅広い民法の基礎知識について勉強させていただく機会となりました。その後の懇親会では、講師の方、最近入会された方も参加され、新たな交流も生まれました。

支部長 宮川 奈津美



来年度は5月に支部総会を行う予定です。引き続き支部の活動へのご理解ご協力をお願いいたします。



砺波支部

新年おめでとうございます。

砺波支部では毎年、管轄の関係行政機関の方を講師に招いて研修会を行っています。昨年は10月8日に砺波労働基準監督署山越署長様から、猛暑により非常に多かった熱中症やストレスなどの疾病に対する労災認定の話やその他労働基準関連の説明をいただきました。

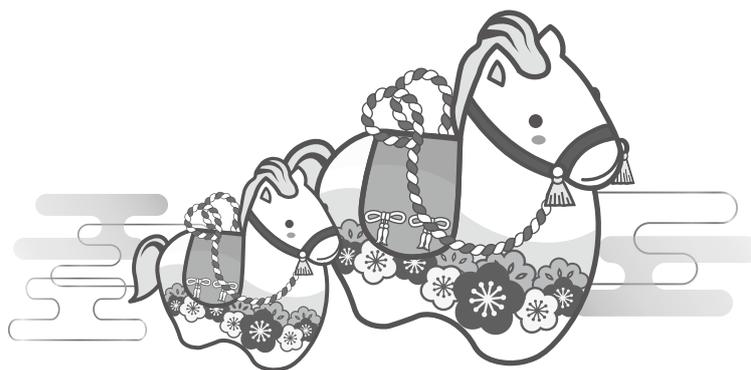
又、10月29日には日本年金機構砺波年金事務所から深川適用課長様他厚生年金適用徴収課、お客様相談室のそれぞれ御担当の3名の方々に「適用

支部長 上田 玲子



事業所の拡大について」「電子申請」「年金制度老齢給付について」など細部にわたって研修しました。最後は11月26日砺波公共職業安定所松本雇用保険課長様より育児介護休業法改正のポイントなどや、新しく出てきた給付金の説明をいただきました。

それぞれ時宜にあった内容で、非常に意義深い研修会となりました。



富山SR経営労務センター

会長 中川 浩一



あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

会員の皆様におかれましては労働保険の年度更新にご協力いただきありがとうございます。

ただ前回の社労士とやまでも述べましたが、労働保険料を期日までに納付できない委託事業所があり滞納処理が2回連続となりました。委託事業所の事情等により担当社労士の責任ではないかもしれませんが労働保険事務組合という制度上、個々の事業所の滞納が全体の滞納と見なされ影響が全体に及びます。今後は滞納処理が発生しないよう担当社労士と今まで以上に連絡を取るなどフォローを行い、それでも滞納が発生する場合は個別への切り替え等を提案していかなければならないかなと考えています。

また当センターはペーパーレス化、事務作業の効率化というものを活動のメインとして推進しているのですが、その流れのなかで事務組合向けの管理システムを導入していくことを正式に決定いたしました。なおこの管理システムは今年度新しく開発されたものです、今のところ東京、大阪を始め8つのSRが採用する予定で、それぞれ連携して情報交換を行っていますので、新しく開発されたシステムですが安心していただければと思います。システム導入により今までと様々な変更があるのですが、大きく変わることの1つに年度更新の連絡方法が大きく変わるようになります。今まで紙やメールで連絡いただいていたものが、システムを利用してオンラインでの連絡となります。当然今までやっていた方法が大きく変わるようになりますので戸惑う会員が多いかと思えます。そこで今年度については研修の内容を導入するシステムの説明や使い方等に関して特化して取り上げて行う予定です。当日参加出来ない場合も想定し、研修内容は録画して後日オンデマンドでも視聴できるようにする予定です。またシステム会社からも会員向けに使い方等についての動画も準備されると伺っていますので、不安に思っている会員は安心していただければと思います。このシステムを導入することにより、事務局・会員の双方において作業の効率化・エラーの減少・ペーパーレス化等メリットが期待出来ると信じておりますので、是非皆様におかれましては協力いただけることを期待しています。

富山SR経営労務センター事務局よりお願い

来訪の際は、事前にご連絡ください。

特別加入等書類の受付は、午前中受付は当日手続きとなりますが、午後受付は翌日以降の手続きとなりますことをご了承下さい。



(一社) 社労士成年後見センター富山

理事長 池田 弘



新年あけましておめでとうございます。

富山県社会保険労務士会の皆様並びに本会会員・賛助会員の皆様には当センターの運営につきまして多大なご支援を賜り誠にありがとうございます。令和7年も新たに12人の方を受任（9月末）でき、92人の被後見人等の方々のお世話をさせていただきました。ただ、業務の性質上お亡くなりになられる方も多く、令和7年の早い段階での現存受任数100名を目指しておりましたが、なかなか思い通りにならないことが改めて分かりました。

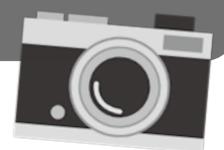
私自身が担当させていただいている被後見人等もお二方なくなりました。また、被保佐人の親族が亡くなったことにより相続人代表者の代理人として、相続に係るという事案もありました。改めて、成年後見業務の幅の広さを感じたところです。そんな中で、亡くなった被後見人等と最悪の関係だった親族が最後は円満に相続手続きを終えましたことは、自分としても良い思い出となりました。これからも多様な人間関係の中に身を置きつつ、まだまだ成長できるのではないかと年甲斐もなく思っております。

さて、令和8年は「第二期成年後見制度利用促進計画」（令和4年度～8年度）の最終年となります。第二期計画における対応の中に「後見人への適切な報酬の付与」というものがありました。令和7年度は見直しがされたようです。また、定期報告の書式も従来各裁判所で多少異なっておりましたが、令和7年4月より統一されております。「担い手の確保・育成等の推進」という項目では当センターのような法人受任は益々期待されております。

「適切な後見人等の選任・交代の推進」「任意後見制度の利用促進」等まだまだ課題はあるかと思いますが、富山県社会保険労務士会並びに会員の皆様のご支援ご協力をいただきながら、我々自身地域に根差した団体として「地域連携ネットワークづくりの推進」という命題の中で、司法・行政・他の専門職団体・社会福祉協議会等の皆様との連携が必要ではないでしょうか。社会保険労務士として様々な地域課題との向き合い方を深めれば更に活躍の可能性が広がるのではないのでしょうか。社会保険労務士法第九次改正第1条の「社会保障の向上及び増進に資し」の文言が正に語っているところだと思います。

表紙写真を募集します！

「社労士とやま」の表紙を飾る写真を、会員の皆様から募集しております。
「社労士とやま」は会員向けが前提なので、“プロ級”の腕や高価なカメラは不要です。県外の社労士会にも配布されることから、富山県内の風景やイベント等を対象とした写真を優先とはしておりますが、その写真にちょっとペットが写りこんでいるなどの可愛さも大歓迎です。思わずほっこりしちゃいますよね。自薦他薦問わず、遠慮なく広報部または事務局までご一報いただければ嬉しく思います。



研修会報告

■ 第1回必須研修会の報告について (研修部主催)

研修部 飯田 景子

第1回必須研修会を6月9日(月)に富山県市町村会館101・102号室で開催しました。会場参加者は64名でした。また、撮影・編集後にオンデマンド配信し76名の方にご視聴いただきました。

今回の内容は、「労働保険年度更新等について」、「算定基礎届の留意点等について」、「今後の労働安全衛生対策について」、「労働局(育児休業給付金関係)及び富山県(男性の育児休業取得促進補助金、働き方改革・女性活躍サポート事業費補助金、キャリアアップ奨励金、賃上げサポート補助金)の補助金等について」の4つのテーマでした。

「労働保険年度更新等について」と「算定基礎届の留意点等について」は、誤りやすい点や注意事項の具体例を交えて解説いただきました。「今後の労働安全衛生対策について」は、関連法令の

改正概要に加え、職場における熱中症対策の強化について詳しくご説明いただきました。近年の気候変動に伴うリスクへの対応として、現場での実践的な対策が求められることを再認識する機会となりました。最後の「労働局及び富山県の補助金等について」では、令和7年4月から新設された出生後休業支援給付金・育児時短給付金について解説がありました。また、富山県の補助金制度は、働き方改革や人材育成、賃上げ支援に資する内容であることから、今後の活用促進が期待されます。今後も、法改正や新たな制度に関する情報を、実務対応に直結する形でお届けできるよう、引き続き努めてまいります。



■ 新規入会者研修 (研修部主催)

研修部 谷本 佐衣

令和7年10月4日(土)に富山県民会館にて、新規入会者研修を行い、新規入会された11名の方が参加されました。

今回の研修では、研修開始時よりグループごとに分かれた配置で座って頂き、一緒に昼食を囲んで軽く交流した後に、社労士業務ワークショップを行いました。

ワークショップでは、社労士業務でよく出てくるような実務や事例、そして社労士としてあるべき姿を問われた問題について、グループのメンバーで意見を出し合い、取りまとめた意見を発表しました。

勤務社労士、開業社労士そして社労士業務の経験年数も様々な会員に参加して頂けたため、それぞれの知識や異なる経験をもとにした意見を聞くこ

とができて、大変勉強になり、交流も深められて、とても良い機会になったと思います。

さらに研修後半では、牧山会員や野会員に「先輩会員の体験談」として、社労士になった経緯や社労士への熱い思い、そして現在のご活躍について貴重なお話をして頂きましたが、自分自身、振り返ってみて、改めて初心を忘れてはいけないと思わせて頂く時間となり、大変有意義に過ごさせて頂きました。

最後になりましたが、今回の研修開催にあたり、ご尽力頂きました関係者の皆さまに、感謝申し上げます。



総合印刷企画&グラフィックデザイン

AT
有限会社 **AT企画印刷**
AT PLANNING PRINTING

本社 〒930-0138 富山市呉羽町48番地22
小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1

オリジナルウェアの

@Tshirt
アットTシャツ 

ホームページ

アットTシャツ

検索 

tel.076-427-1533 fax.076-427-1543
tel&fax.0766-57-8211

■ 第2回必須研修会の報告 (研修部主催)

研修部 岡本 尚美

第2回必須研修会を10月27日(月)に富山県市町村会館2階で開催しました。会場参加者は59名、オンデマンド配信の申込は81名でした。

今年度は講師に東洋大学法学部准教授で特定社会保険労務士の北岡大介先生をお迎えし、「労働基準法改正案の動向 ～労働基準関係法制研究会報告に見る労働時間制度・過半数代表者制等の再検討を中心に～」と題してご講演いただきました。

講義の前半では、我が国の労働力人口の推移、女性や高齢者の労働参加の増加、労働組合組織率の低下など、労働法制を取り巻く構造的課題について解説いただきました。多様な働き方の進展により現行制度では対応が難しくなっている点や、フリーランスの保護、労働者性判断の整理など、近年の議論の背景が端的に示されました。後半は、令和7年1月に取りまとめられた労働基準関係法制研究会報告の内容を中心に、今後の制度見直しの方向性についてお話しいただきまし

た。特に、過半数代表者の選出方法の適正化、労働時間の上限規制の取扱い、連続勤務の上限設定、法定休日の特定義務化の検討、勤務間インターバル制度など、実務に影響し得る論点が多く取り上げられました。

北岡先生には研究会報告のポイントを体系的にまとめてご説明いただき、制度改正の背景や今後の審議の方向性が理解しやすい内容でした。最後の質疑応答では複数の質問にも丁寧にご回答いただきました。

今回の研修内容は、社労士実務に直結するものが多く、今後の法改正を踏まえた運用を考えるうえで有意義な機会となりました。次回の第3回必須研修会(令和8年1月28日)にも、ぜひご参加いただければと思います。



障害年金等無料相談会報告

センター長 市堰 豊



令和7年10月30日(木)富山県リハビリテーション病院・こども支援センター、11月11日(火)富山大学附属病院にて成年後見人センター富山と協力をして障害年金等無料相談会を開催しました。10月は7件、11月は10件(うち1件は成年後見人)の相談がありました。

10月の相談会は、20歳前障害と脳血管疾患が主な相談でした。11月の相談会はありとあらゆる相談がありました。

日本年金機構の相談窓口では、障害年金のうち約8割が精神です。内容が複雑で深刻なものが増えてきたと感じます。

令和2年度から4年度はコロナウイルス禍のため、相談会を取りやめとしていました。

令和5年度から少しずつではありますが、相談会を再開しました。年間で4回の相談会をしています。

令和8年度以降は、開催回数と場所を増やしたいと考えています。

課題としては、相談会に対応できる方を増やす、次世代の育成をすることです。見学をすることも可能です。一度、相談会の様子を見に来てください。

相談員として協力したいという高い志のある方、振るって相談員に応募願います。

数多くの事例を経験した社労士が丁寧に説明をします。宜しくお申し上げます。



私のお気に入りを紹介します

リレーコーナー

第20回

高岡支部 坂田 政寿



私が紹介するお気に入りは「酵素風呂」です。県内には3店舗あるらしい？というくらいに認知度が低いと思います。

私が利用させていただいているのは「酵素風呂かぐら」さん。酵素風呂とは天然の微生物が発酵するときに生じる熱を利用したお風呂です。酵素が命なので、毎日、夏の暑い日も、人の手で攪拌を重ねて丁寧にこだわりのぬか床を作っておられます。そんな酵素風呂は、

美肌や疲労回復、体質改善の効果があります。

自然由来の熱なので、時間帯によっては熱かったり優しい温度だったりします。リラクゼーションな旋律の流れる薄暗い部屋の中で、じんわりとした温かさに全身を包まれて、15分間浸かります。それで発汗が少なくてもデトックス効果はちゃんと発揮されていて、半身浴で落ち着かせて、シャワーをしてきてもまだ汗ばんでいるくらいです。

社労士受験をしていた頃、ひょんなことから自分が冷え性なのだと知りました。冬なんて足が冷えて寝つきが悪かったのですが、今では頻繁に足の温かさを感じるようになりました。

当初の体質改善をしたいという願いは叶いましたが、これからも健康的に過ごしていきたいので、また入りに行きます。



★次回は富山支部 和田 崇さんをお願いします。

魚津支部 野 博幸

私のお気に入りは、我が家でいつの間にか恒例行事となっている年に一回の家族旅行も兼ねたアーティストのライブ参戦です。いつもはそれぞれ離れて一人暮らしをしている息子と娘がチケットの手配や美味しいお店の予約をしてくれていて、今年は8月に金沢市であったYOASOBIのライブに行ってきました。自分自身は今回初めての参戦でしたが、会場のお客さんを飽きさせないいろいろな演出に楽しい時間を過ごしました。



お楽しみはライブだけではなく、会場を後にしてからも続きます。

予約しておいてくれた居酒屋へ向かい、家族4人そろって(全員酒好き)好きなものを注文して、お酒を飲みながら「あーでもない」「こーでもない」とそれぞれの仕事の様子やら、これからのことやらを話すのが最高に楽しい時間です。息子も(他の資格ですが)士業なので、それぞれの業界の話など話題は尽きません。

息子・娘とも“いい年頃”になったので、いつまでこの恒例行事が続くのかわかりませんが、また次もどこかへ行けたらいいな…と思っています。

★次回は魚津支部 谷本 佐衣さんをお願いします。

マラソン 同好会 活動報告

2025年のマラソン同好会は新たなメンバーも加わり、県総合運動公園での練習会の他、海沿いや呉羽山などでもランニングやウォーキングを楽しみました。特に、2年前から毎回出場している立山アルペン健康マラソンでのチームのフィニッシュタイムは過去最高タイムとなり大健闘でした！2026年も誰でも楽しく参加できるように活動していきます。新しい仲間も随時募集中です♪

(連絡先：富山支部 岡本・高島)



新メンバーから一言

マラソン同好会は、自分のペースで走りながら、仲間と一緒に走る楽しさを感じる事が出来ます。キツくないです。是非一緒に走りましょう！

牧山

走るのが好きな方も、ちょっと体を動かしたい方も大歓迎！マラソン同好会は、気軽に参加できる仲間づくりの場です。まずは一緒に楽しく走ってみませんか？

高見



9/28 富山マラソンに向けて新湊で練習会（富山マラソンは参加メンバー全員完走しました！）



10/19立山アルペン健康マラソンでは総勢10名でたすきリレー



11/16 秋晴れの呉羽路をランニング。展望台からの眺めは最高でした！

新入会員紹介

- ①所属支部、開業若しくは勤務等
- ②入会年月日
- ③社労士になろうとしたキッカケ
- ④どのような社労士を目指されているか?
- ⑤趣味、経歴等など一言

奥村 沙紀



- ①富山支部（勤務等）
- ②令和7年6月1日
- ③夫の仕事の都合で県外転勤がありうるので、資格があればどこに行っても仕事があると思ったから。元々ずっと総務関係の仕事をしていたので、資格を取るなら社労士と思い取得に至りました。
- ④知識は勿論のこと、良い経験も大変な経験も沢山重ねて、説得力のある、信頼される社労士になりたいです。
- ⑤未就学の双子育児中です。毎日色々な意味でエキサイティングなので仕事の方は短時間勤務しかできませんが、出来る範囲で自分のペースで頑張りたいと思います。皆様よろしくお願いいたします。

加藤 栄子



- ①魚津支部（勤務等）
- ②令和7年9月15日
- ③身近な人の労働環境の問題を見て、制度を知ること、環境が人の生活を大きく左右することを実感しました。働く人が安心できる職場環境づくりに貢献したいという思いが強くなり、社労士を志しました。
- ④当面の目標として、現在の仕事と並行して年金相談の実務経験を積むことを目指しています。また、FPの知識も活かし、個人のマネー・ワーク・ライフ相談や企業の働きやすい環境づくりを支援できる社労士になることが目標です。
- ⑤保険会社で事務や営業推進、事務改革プロジェクトなど幅広い業務に携わり、仕組みづくりと運用の両方を経験してきました。趣味は美術館巡り、旅行、そして観葉植物の世話です。仕事でも趣味でも日々の学びを大切にすることがモットーになっています。

金山 萌花



- ①富山支部（勤務等）
- ②令和7年10月1日
- ③前職で広告印刷の営業をしている中で様々な業種や働き方に触れ、自分の働き方も含めて労働基準法に興味を持ったことです。学生時代から30歳までになにか国家資格が欲しいと漠然と考えていたので、興味のある分野を深めたいと社労士を目指しました。
- ④AIに取って代わられない、人間らしい社労士。また、時代の変化についていく思考の柔軟性を持っていたいと思います。
- ⑤趣味は国内旅行とYouTubeを見ることです。一人旅では分単位で旅程を組みそれをこなすことに喜びを感じ、複数人ではその場のハプニングも楽しむタイプです。YouTubeは学生の頃から生活に欠かせない存在です。実務経験ゼロからのスタートで日々悪戦苦闘していますが、一日も早く一人前になれるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

末永 貴義



- ①高岡支部（勤務等）
- ②令和7年10月1日
- ③身近に社労士として活躍されている先生がいたことが一番大きいと思います。また、前職の業界的に、あまり取得できる資格がなく、会社から外に出たときに自分が何者と言えるのかという漠然とした疑問・不安を感じていたこともきっかけの一つかもしれません。
- ④特に中小規模の企業様を労務管理の面からサポートできるような社労士になればと思います。地域に根差した身近な存在として、気軽に相談いただけるような存在でありたいと思っています。自分なりの特色を出せばとも考えています。
- ⑤元々理系出身で、前職では研究開発や製造といった、社労士業務とは全く畑違いな業務を行っていました。将来の保険と考え軽い気持ちで勉強をはじめたため、非常に苦労しました。実務経験がなく、ゼロからのスタートとなりますので、皆様からのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

た なべ しゅう いち
田邊 翔一



- ①富山支部（開業）
- ②令和7年10月1日
- ③前職は保険の営業マンでした。そこで接するお客様が、労働環境の悩み、職場の人間関係の悩みを抱えている方が多くあり、一人でも多くの方の働く環境を、外から応援してあげたい、サポートしてあげたい、と思ったことがキッカケでした。
- ④経営者の方の悩みに寄り添うことはもちろんのこと、なるべく社員の皆様とも直接関わり、色々な悩みを直接聞いて解決につなげたいです。また、年金相談、セカンドライフの資産形成相談にも、積極的に関わっていきたいと思います。
- ⑤趣味：自宅でのトレーニング、温泉巡り、音楽鑑賞
職歴：金融機関、保険会社での営業マンを経て、現在、福利厚生総合コンサルティング会社で勤務しながら、新たに社会保険労務士法人を開業しました。

すが さわ りょう せい
菅澤 良誠



- ①魚津支部（勤務等）
- ②令和7年11月1日
- ③時間的余裕がある20代の間に資格を取りたいと思ったのがきっかけです。会社員として働く中で、望まずとも企業と意見が対立する場面や利益が相反する状況に誰でも直面することがありますが、自力で判断できる力を持ちたいと思ったのと、困っている社員の助けになりたいという思いから社労士を目指しました。
- ④人生を通して、専門性を深めつつ幅広い分野にも対応できる「T字型のスキル」を持つ人間になることを目標にしています。現在の専門分野は企業法務ですが、人事労務に関連して発生する会社・社員の諸問題に対して、幅広く対応できる社労士を目指しています。
- ⑤趣味は桜文鳥の世話です。手から給餌することで、手乗り文鳥になりました。毎日コミュニケーションを取ることで日々距離が縮まっていくことに幸せを感じます。また、妻と過ごす時間が何よりも生きがいです。

ふく ほん ゆう へい
福原 裕平



- ①高岡支部（開業）
- ②令和7年11月1日
- ③会社員時代に管理職として働いていた時に、労働保険・社会保険の管理や法律について多く触れる機会が多くなったことや、当時の時代背景として「働き方改革」という言葉が世間一般で注目され、少しでも地元の労働環境を経営者側からも労働者側からも納得のいく状況を作りたいと思い資格取得を目指しました。
- ④お客様の立場関係なくお話を伺い、お客様にとって最善の策を提案・協力できるか徹底的に寄り添う姿勢で、小さなことでも気軽に相談できる・してもらえような社労士になりたいと思っています。
- ⑤趣味は自分磨きとして資格勉強をしたり、年齢に抗うための筋トレや肌ケアをしたりしています。副業でゴルフ工房を営んでいるのでゴルフクラブの組立や診断をしている時は気持ちが落ち着きます。

あさ くら しゅう じ
朝倉 修二



- ①魚津支部（開業）
- ②令和7年12月1日
- ③現在はIT業界に勤務していますが、将来の選択肢として、独立開業などできる資格を取得したいと考えたこと、また労働法や社会保険に関する知識が働く上での安心感につながると考え、社労士を志しました。
- ④労使双方から安心と信頼を感じていただける社労士を目指したいと思います。当面は兼業となりますが、日々自己研鑽に取り組んでいきます。
- ⑤家庭菜園が趣味です。サルが出没する地域のため、食べられることもありますが、楽しく果実（ぶどう、りんごなど）などの栽培・収穫を楽しんでいます。

事務局だより

支部別会員数

支部名	開業	法人の社員	勤務等	計	法人数
富山	96	18	67	181	13
高岡	47	10	21	78	7
魚津	23	6	13	42	5
砺波	16	0	7	23	0
計	182	34	108	324	25

会員異動状況

※ 12/1 迄に手続きされたもので作成しています。

入会者

区分	氏名	支部名	年月日	備考
勤務等	加藤 栄子	魚津	令和7年9月15日	
勤務等	金山 萌花	富山	令和7年10月1日	
開業	田邊 翔一	富山	令和7年10月1日	
勤務等	末永 貴義	高岡	令和7年10月1日	
開業	福原 裕平	高岡	令和7年11月1日	
勤務等	菅澤 良誠	魚津	令和7年11月1日	
開業	朝倉 修二	魚津	令和7年12月1日	

退会者

区分	氏名	支部名	年月日	備考
開業	梅原 修一	富山	令和7年5月31日	
勤務等	高沼 正三	砺波	令和7年8月15日	
勤務等	大上戸克美	富山	令和7年9月30日	
開業	浜住 明子	魚津	令和7年9月30日	
勤務等	一ノ山さとみ	魚津	令和7年9月30日	

勤務等から開業へ

区分	氏名	支部名	年月日	備考
	高見 克久	富山	令和7年6月26日	
	廣井 祐次	富山	令和7年7月1日	

事務局あいさつ

明けましておめでとうございます。

富山商工会議所ビル7階に事務局が移転し、早いもので1年が経ちました。また、同ビル6階には昨年4月に新たに「働き方改革推進支援センター富山（受託：全国社会保険労務士会連合会）」が開設されました。支援センターは、県会及び会員27名が登録・協力し、富山商工会議所をはじめ中小企業団体中央会など関係団体と連携して、相談（電話・来所・メール）、コンサルティング、セミナー講師派遣など、多様で柔軟な働き方の実現に向けた支援を行っています。

会員の皆様におかれましては、お近くにお越しの際は、事務局（7階）や支援センター（6階）に是非お立ち寄りください。

編集
後記

広報部員及び関係各位の皆様の協力により94号を発行することができました。この場を借りて深く御礼申し上げます。今回発行にあたり会員の皆様にお伝えすることがあります。今まで紙媒体で愛読いただいていた社労士とやまですが、他県会の動向やネット環境の整備等色々検討した結果、今号をもちまして紙媒体での発行を終了したいと考えております。次号からは、ウェブ形式での閲覧方法にて会員の皆様へお届けしたいと考えています。当初は慣れないかと思いますが、新しい形での情報発信に期待していただき、ご理解いただければ幸いです。今後ともよろしくお願いたします。

2025年度

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆さまへ

社会保険労務士賠償責任保険制度

社労士業務の遂行に起因して発生した不測の事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、補償します。

思いがけないリスクに備えるために

指導・認識誤り

書類提出の失念

期限誤認

団体割引20%の保険料適用で安心の補償!

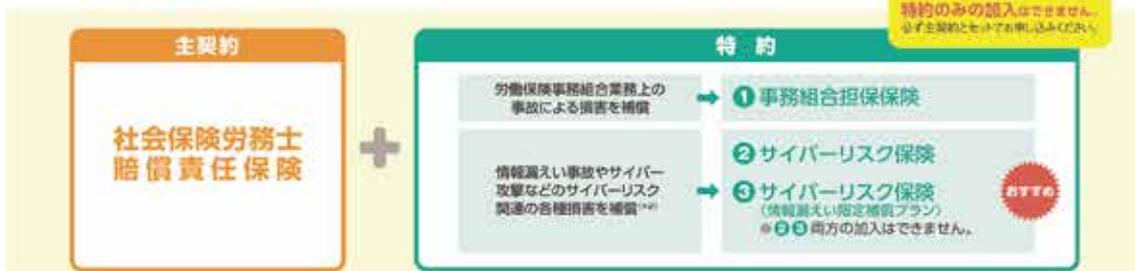
開業社労士1人
事務所の場合

年間保険料:13,200円(月額換算:1,100円)で
損害賠償1請求あたり1,000万円(保険期間中3,000万円)まで
補償されます。(Aタイプ加入の場合)

◆制度の仕組み 以下2つのパターンでご加入が可能です。



(※1)特約は下記の①～③をご用意しています(特約付加は任意でご選択いただけます。)



(※2)労働保険事務組合業務におけるサイバーリスク・情報漏えい起因する損害は補償対象外です。(サイバーリスク保険またはサイバーリスク保険(情報漏えい限定補償プラン)にご加入いただいた場合でも補償対象外です。)

保険期間 2025年12月1日午後4時から2026年12月1日午後4時までの1年間
新規・中途加入は毎月25日までにお申込みおよび月末までに保険料お振込みをいただいた場合、翌月1日午後4時から補償開始です(ただし、11月始期分を除く)。詳しい手続期間と保険料の支払期限についてはパンフレットをご覧ください。



<https://www.sr-service.jp>

ご加入・ご更新は **お申込みWebサイト** からお手続きください。

社労士 保険 エスアールサービス 検索

※お申込みWebサイトへは、取扱代理店エス・アール・サービスHPよりアクセスください。



この保険は、全国社会保険労務士会連合会を保険契約者とし全国社会保険労務士会連合会に登録されている開業会員等を被保険者とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会が有します。保険料集金事務については、全国社会保険労務士会連合会にて実施しています。

お問い合わせ先 取扱代理店	有限会社 エス・アール・サービス 〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館 TEL 03-6225-4873	引受保険会社	東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) 担当課：広域法人部法人第二課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 TEL 03-3515-4153
			三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)

全国社会保険労務士会連合会